ま　え　が　き

近年、食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、児童生徒の朝食の欠食、偏食、肥満傾向、生活習慣病など、食に関する様々な健康問題が危惧されています。また、孤食や不規則な食事時間、食事の場での人とのふれあいの不足など、児童生徒の心理面にも影響を及ぼしているとも指摘されています。

このような状況から、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進するため、平成１７年６月に「食育基本法」が制定され、平成１８年３月には「食育推進基本計画」が策定されました。この中で、子どもたちに対する食育は、食に対する正しい知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活により健康で豊かな人間を育てるために重要であり、学校における食育の推進が強く求められています。

そのためにも、まず、児童生徒の食生活の実態を把握し、今後の指導のあり方を探ることが重要です。本県では、従来より３～５年ごとに、児童生徒の家庭および学校における栄養摂取状況や食生活の実態調査を実施しており、今回の調査は、７回目となります。

本冊子は、平成１７年９月から１０月に調査を実施し、家庭の食生活等アンケートと食物摂取状況の内容について調査・分析を行い、これまでの内容の他に、食生活状況と栄養摂取状況の関係を検討しました。栄養摂取状況調査には、日本人の食事摂取基準（2005年版）を活用しましたが、個々の児童生徒の健康および生活活動等の実態に十分配慮され、地域の実情等に応じた活用をお願いします。

この調査結果を学校給食の食事内容の充実発展や学校、家庭への食に関する指導の資料として活用され、児童生徒の生涯にわたって健康の基礎となる望ましい食習慣の形成に努めていただくことを期待しております。

この冊子の作成にあたり、調査や分析等に御協力いただきました市町教育委員会をはじめ、調査対象校および関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

平成１９年３月

滋賀県教育委員会事務局　スポーツ健康課長
（財）滋賀県学校給食会　常務理事
西　村　　幸　夫